

第五期－第4回（平成30年度第1回） 羽村市図書館協議会会議録

1 日 時	平成30年7月17日(火) 午後1時～3時
2 場 所	羽村市図書館 ボランティア室
3 出席者	<p>【会長】石川 千寿 【副会長】野元 弘幸 【委員】瀬戸 隆幸、伊藤 多加志、小山 玉恵 近藤 雅美、中田 国雄、松田 和晃</p>
4 欠席者	<p>【委員】金子 真吾、佐々木 辰寿</p>
5 議 題	<p>(1) 図書館協議会会長及び副会長の選出について (2) 第3回羽村市図書館協議会会議録の確認について (3) 図書館の蔵書のあり方について（除籍基準など） (4) 学校図書館との連携について (5) その他</p>
6 傍聴者	なし
7 配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第1回羽村市図書館協議会次第 ・【資料1】第5期 羽村市図書館協議会委員名簿 ・【資料2】羽村市図書館協議会規則 ・【資料3】羽村市図書館協議会会議録 ・【資料4-1】羽村市図書館における除籍対象と成り得る事象一覧 ・【資料4-2】近隣市図書館の除籍の取り扱いに関する比較

8 会議内容

【事務局】本日はお集まりいただき、ありがとうございます。平成30年度第1回羽村市図書館協議会を始めさせていただきます。それでは次第に沿ってすすめさせていただきます。まず羽村市図書館長より挨拶をさせていただきます。

【事務局】皆さんこんにちは。前回の開催は2月26日でしたが、その際に会長であられた塚原委員の具合が悪いということをお話させていただきましたが、その数日後に連絡がありまして、2月25日に急逝されたということです。本来ですと委員の皆様にご連絡申し上げるべきかとも思いましたが、奥様が気落ちされておりましてお悔やみにお伺いできないということでしたので、ご連絡は控えさせていただきました。

図書館協議会が2月から開けなかったことについては、塚原会長の逝去により新たな委員を決めるということで開催が今日に至ってしまいました。長らくお待ちいただきましたことお詫びいたします。

委員名簿を資料として配付しました。新たに図書館協議会委員として杏林大学総合政策学部の松田先生をお願いをしましたところ、ご快諾をいただきまして、5月15日の教育委員会で承認されました。任期は承認された平成30年5月15日から平成31年6月30日までです。このメンバーで新たに図書館協議会を進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。それでは、松田委員から自己紹介いただきます。

【松田委員】杏林大学の松田と申します、どうぞよろしくお願い致します。私は前任者の塚原先生のような司書の養成課程の専門という訳では無く、大学では日本の政治であるとか法律の歴史を教えています。従って高度な図書館の中の使い方などは知見を持ち合わせてはいませんが、日本の各地の研究所、資料館や図書館を利用するという利用者の立場でいろいろなところを拝見させていただいたことがあります。それから学内に付属の図書館がありまして、そこに館長として4年間ですが勤めさせていただいた経験があります。図書館という一つの組織ですので、そういった組織運営の中で起こることについて何か私の経験上ご協力させていただけることがあるならばと思ってお引き受けさせていただきたいです。どうぞよろしくお願い致します。

【事務局】続いて次第2、図書館協議会会長および副会長の選出についてに移ります。先ほどのお話のとおり塚原委員に会長をしていただいております。

たので、現在会長が不在となっています。ついては会長、副会長を互選により決めさせていただきたいと思います。まずは資料2をご覧ください。図書館規則第3条で「協議会に会長及び副会長を置く」となっています。また「会長及び副会長は委員の互選により定める」となっていますので、皆様に互選によって決めていただきたいと思います。まず会長の推薦をお願いしたいのですが。

【野元委員】 その前に、副会長は石川委員ではなかったですか。

【事務局】 そうです、今回、会長と副会長を決めていただきます。

【野元委員】 もう一度選び直すということですか。

【事務局】 そうですね。

【野元委員】 でしたら、私はぜひ石川委員に会長になっていただきたいと思います。

【事務局】 今、会長に石川委員をという推薦がありましたが、他に意見等がありますか。

意見なし

【事務局】 石川委員はよろしいでしょうか。

【石川委員】 何分にも力不足ではありますが、進行などが上手くいくように進めさせていただければと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】 会長は石川委員をお願いします。続きまして副会長の推薦をお願いします。

【石川委員(会長)】 それでしたら、ぜひ野元委員にお願いできたらと思います。やはり経験が豊富です。

【事務局】 今、野元委員を副会長にという発言がありましたが、意見はありますか。

意見なし

【事務局】では、副会長は野元委員にお願いします。

会長、副会長 席を移動

【事務局】では、お二人からそれぞれご挨拶をいただきたいと思います。

【会長】このたび会長と言うことでご指名いただきました。何分にもとにかく図書館が好き、それから子どもに本を届ける、その思いだけで図書館に関わってきました。ですから、このような長に就くということは不慣れで力不足だとは思いますが、皆様の話を一生懸命聞かせていただき、まとめさせていただけたらと思います。どうぞよろしくをお願いします。

【野元委員（副会長）】副会長と言うことで勤めさせていただきます野元です。塚原先生の訃報を聞きまして本当に貴重な話を協議会で聞かせていただいた事を思い出しました。これからも羽村市図書館がさらに充実したものになっていくよう、塚原先生の顔を思い出しながら努めていきたいと思ひます。よろしくをお願いします。

【事務局】ではここから議事に入らせていただきますが、図書館規則第4条に「協議会の会議は会長が招集し議長となる」となっていますので、これ以降の進行は石川会長にお願いしたいと思います。その前に、会議ですが委員の半数以上の方の出席がないと開くことができないとなっていて、本日は金子委員と佐々木委員がお休みですが、半数以上の出席ですので、会としては成立ということで進めさせていただきます。

【会長】それでは会議を進めます。次第3、第3回羽村市図書館協【議会会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料3をご覧ください。前回の会議録の内容の確認をお願いいたします。内容等におかしな所が無かったかどうかご意見をいただければと思います。修正点等がありましたらお願いします。

【会長】修正点など、いかがでしょうか。

【副会長】出席委員の中に私の名前が無いのですが。

【事務局】 申し訳ありません。修正させていただきます。

【会長】 ページ7から8にかけてですが近藤委員からの話のあたりで、最後の「思うのですね。」で終わっている所は「思うのです。」で良いように思えますし、そのあと事務局や近藤さんの発言の所で不要な「ですよね。」という語尾になっているのが気になります。

【事務局】 全体的に言い方を見直させていただきます。

【会長】 語尾の所でしたら発言には影響がないかと思しますので、修正をお願いします。

【近藤委員】 発言の中で自宅ではとの意味で「うちでは」と言ったところが「家では」となっていたり、語尾とか接続詞とかが足りないかという所は後で直接お伝えしたほうが良いですか。

【事務局】 後でも結構です。何点かあるようでしたら。

【近藤委員】 そうですね。

【事務局】 今回、分量も多かったですし、お読みいただく時間も短かったと思いますので、7月27日金曜日までに直接図書館にご連絡をいただければと思います。

【中田委員】 会長の表記が、「会長(副会長)」になっていますが、どういう意味ですか。会長がいるように見えるのですが。

【事務局】 事務局でも表現に悩んだ所ですが、副会長が会長を代行したという意味です。

【会長】 会長の代行をしたということを最初の表記の所に「会長代行」というようにいれておけば、あとは会長という形で統一してもよいのではないかと。

【松田委員】 3条4項によれば、その職務を代理するとあるので、「代行」で

はなく「代理」と表示したほうが良いかと思えます。

【小山委員】2ページの所に事務局からの発言があります。お休みされていると。

【会長】そうですね。「石川委員に会長を代行していただきまして…」という一文がありますが、ただ、一文が入っていたとしても分かりやすくという事であれば。

【事務局】最初の表記の所は今言われたような形で。二度目の所からは会長という形に改めます。そのような事でいかがですか。

【中田委員】わかりました。

【会長】続きまして、次第4. 図書館の蔵書のあり方について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料4-1と4-2をご覧ください。現在羽村市の図書館では、除籍に関する考え方はあるのですが、きちんと明文化された除籍基準は無い状況です。資料4-1で現在の羽村市の除籍理由を書かせていただきました。資料4-2では、いくつか他市の図書館の除籍基準をまとめさせていただいています。他市図書館の基準などを見ていただき羽村市にあったほうが良い基準とか文言とかがありましたら、この会議でご意見をいただきたいと思えます。

【会長】では除籍基準についてのご意見はいかがでしょうか。

【副会長】選定基準の明文化したものはあるのですか。

【事務局】基準という名称ではなく選定方針という形で、図書館のウェブページにも載せています。

【副会長】選定と除籍がセットにはなっていないのですね。

【事務局】なっていないです。他の館で選定もあれば除籍もあるというところもあります。羽村の場合は除籍については、こういう状態だから除籍にしようという考え方はあるのですが、明文化されていません。そのため、除籍

をしようかどうかは職員の判断になってしまっている。なり得る事象一覧としてまとめさせていただいたのは、こういう考え方で除籍したいということ起案の中で理由をつけたものです。事象一覧が明文化されて存在しているものではないです。

【副会長】今日は、そういう明文化したものをここで議論して作るということですか、それともとりあえず事象一覧を確認する程度に留まるのか。

【事務局】基準まで今日この場で作るという事になると時間も足りません。ですが図書館としては基準を作りたいという考えがあるので、作るにあたってのプロセスの中で図書館協議会でも意見をお諮りする。最終的には教育委員会の決裁になるのですが、図書館協議会の意見や考えを、その中に加えて進めていきたい。それと拙速に作るものではなく、考えを練り込んで基準をつくり、羽村市図書館の実情を加味して最終的に基準を作りたい。完成するまでに、協議会でも都度報告や意見を聞きながら進めたいと考えています。基準を作らないと除籍しづらいし、書架がいっぱいな事もある。書架がいっぱいだから除籍基準という事では無いですが、蔵書の適正管理という所では基準があったほうがふさわしいと考えます。

【松田委員】こうした基準がなくて除籍してきたという事実上、そのことは具合が悪いと思うのです。作るのは結構なのですが、今、ひな形として上げてきたものをいくつか見てみると除籍基準として記しているものと、除籍規定として踏み込んでいるものと2種類が混在しているように思えます。羽村市で作ろうとしているものがどちらなのか、そこをお示しいただかないと、話が進まない気がします。

【事務局】条例とか規則レベルではないにしても、基準として制定して市民に公表する。という事は考えています。

【松田委員】どういうレベルのものを除籍するかという事を示すのか、例えばこの青梅の図書館のように除籍手続や処理についてまで書かれているのですが、そこまで決めるのかということです。

【事務局】そういう事でしたら前者のほうです。手続上は、多分羽村市はしていると思うのです。それは決裁などの事務のことですが。購入する本は備品扱いですので、一職員の判断で廃棄するというのは、備品の扱いという面

からしても難しいです。

【松田委員】書籍ですから減価償却が無いと思います。わかりました。

【伊藤委員】寄贈されている雑誌がいくつかありますね。それらの扱いも準用するという事ですね。

【事務局】寄贈された中で羽村市図書館の蔵書になるものについては対象になりますけれど、寄贈の実態として、図書館の蔵書になるより、ならないほうが多いです。寄贈いただく方には、本の扱いについて説明し了承いただいた上で寄贈を受付しています。寄贈する際に文集ですとかの既に蔵書しているもの、借りられる可能性の少ないものはお断りしています。

【会長】除籍のあり方について、除籍基準について今日1日で結論を出すものではないと言うことですが、例えばここはもう少し具体化したほうが良いのではないかと、雑誌の種類によって保存年限が違いますが、これが適当であるのかどうか、そういったところで感じたところをご意見いただければ次回基準を作っていくにあたって参考にさせていただけたらという事です。例えば今の話ですと雑誌で月刊、週2刊などは保存年限2年とありますが、これは他の図書館などと比べて長くないですか。

【事務局】他市の状況まで調べていないのですが、雑誌は1年経ったらいらないと割り切ってしまう図書館は存在すると思います。ただ羽村市の図書館は、雑誌を毎年廃棄してきた経験の中で、羽村は2年くらいの保存がふさわしいのかなというところがあるのだと思うのです。閉架に入れるのに、閉架がどのくらい入るのかという事もあるかと思っています。今までの経験により2年という結果になっている。雑誌はタイトルによっても保存が違ってきます。2年廃棄でももう少し残しておこうというものもある。もう廃棄してよいという雑誌については、本のリサイクルに出して市民に持って行ってもらっています。

【会長】例えば蔵書点検除籍での所在不明の冊数はどのくらいですか。

【事務局】細かい数は確認するようですが、かなりの数です。10冊20冊ではない。100の単位はある。現状だと蔵書点検を5回実施してずっと見つからなかったものについて除籍をさせていただいているのですが、他市なども5

回としているところが多いですが、2回で除籍にしているところもある。

【近藤委員】ブックポストのことで、前に返却した後に図書館の方から電話をいただいて、本がすごく傷んでいたのは何故かと聞かれた。思い当たる節が無かったがブックポストに入れた本だった。ブックポストに入れた時に傷むという事はあるのか。今日見たらたくさん本が落ちていて、落ちた本が開いてぶつかっていたりしていたので、あれは良い改善方法はないのか。かなり破損するのではないか。

【事務局】傷みやすいのは確かです。今のご指摘のように、入れた本の上に重たい本などがのると、原因が複合的に合わさって傷む本が出てしまう。ブックポストの傷みは利用者の責任ではないしやむを得ない。ただ、現状のブックポストの形状をどうしたら良いのかという改善策が見いだせない。最初はコンテナのようなもので受けていたようです。それが何かの理由でまづくなって、現在マットを敷いています。投入口の傾斜も問題があると思います。傾斜の途中で本が残っていると持って行かれる心配がある。

【事務局】除籍の基準で羽村市にこういったものがあると良いという事だと難しいところもあるので、逆に羽村市の図書館の書架がどういう状態であったら良いのかというご意見もいただきたい。以前から協議会でも話があるように本がぎゅうぎゅうになっているとか、横になっている本があるとか、お気づきの点があるかと思います。こういう書架が理想であるというところでも結構です。

【会長】今の事務局からの発言にもありましたように、どういう書棚が使いやすいか、それから、こうあってほしいというご意見をということ。例えば近藤委員は児童コーナーを利用されると思うのですがいかがですか。

【近藤委員】取りにくい。一回抜いたら戻せない。大人が戻せないのだから子どもは無理です。しかも抜くのに抜けない。大人がとってあげないと見られないです。それと本棚にアールがついているのは本を入れると逆に落ちてくる。積んである本も落ちてくるから震災時には危ないということもあるし、同じ本が何冊もあるのは人気があるから仕方ないとも思うが、やはり取れないのが問題だと思う。

【事務局】児童書については欲張ってしまう、いろいろなものを提供したい、

良い本なので残しておきたいという事で引き抜いていない状況があるが、危険な状況というのが一番良くないことだと認識している。

【近藤委員】外国の絵本についてのお話があつて、私も場所が分からなくて探してみても見つけたのですが、あの場所は靴を脱いで上がって行くには選びにくいなと感じました。

【事務局】ちょうど切れ目になっていて、上がるでもなく土足でもなくという感じです。

【近藤委員】借りやすさという目でみれば、借りにくいかなと。

【中田委員】書棚の件でも良いですか。私がずっと感じているのは本棚が物理的に限界なのでしょうけれど、床すれすれまで本が収まっています。他の館、立川でも千代田でも、一定の高さ以上のところに棚があるのです。本が取り出しにくいとか高齢者がしゃがめないとか、そういう問題がいろいろあるので、羽村はスペース的に難しいかもしれませんが、ある程度の高さ以上にしていれば、見やすくなるのだと思うのです。改善していただければ良いなと前から思っていたことです。

【事務局】一番下の一段分ということですか。

【中田委員】そうです。あの部分に収まっている本がかわいそうです。利用者が少なくなると思います。中段あたりに何となく目が行ってしまいます。探す時は別ですが、流して見る時には不便です。スペースとか面積は増やせないですか。

【事務局】本棚は設置しているものですので、本棚を取り替えるとなると工事という次元になります。

【中田委員】羽村市のような作りはだいぶ少なくなっているのです。

【伊藤委員】この図書館の本棚が一番下に大きな本がある。本を戻すときに一番下で大きいととても大変です。できるだけ下の段は使わない、少し棚の高さを上げるという形をとらないと、年配の図書を借りる人はかがみ込んでつらいので、下の段は借りられないというような影響も出てくると思うので

すが。

【会長】伊藤委員はボランティア本棚の一員と言うことで本の整理から廃棄された本のリサイクルもされていると思うのです。そういう事に関わっていて、それで除籍にする対象、廃棄にする対象についても私たちよりもご存じではないかと思しますので、ご意見ありましたらお願いします。

【伊藤委員】3月に本のリサイクルということで古い雑誌とか要らなくなった本を並べるのですが、雑誌はあまり古い物は持って行かれないのです。1年くらいのは良いのですけれど、2年くらいの雑誌もリサイクルに出していましたので、そういうものが残ってしまいます。その他の文庫本とかそういうものはかなり利用者が持って行ってくれるので、除籍をしたものでそういうものがあれば、再利用というイメージで持って行ってもらえると思うのですけれど。市民リサイクル文庫に関しては現状で良いと思うのですけれど、雑誌は1年経ったものは処分しても良いのかなと思います。

【事務局】雑誌の種類でも違うのですね。

【伊藤委員】そうです。パソコン関係の本は古くてもすぐに無くなります。あと、スポーツの雑誌なども無くなる物と無くならないものがあります。

【近藤委員】2点あるのですが、一つ目は月刊誌、週刊誌が本棚にある以外にもあるという事を知らなくて、それでもバックナンバーで借りたいという方は大勢いらっしゃるのか、あと、学校の図書館の修理をボランティアでしていますが、人気がある本はいつも修理してボロボロで見にくくても子どもは借りるのです。でも図書館はそういう本がほとんどないので、ある程度ちょっと汚れたら廃棄になっているのかと思っていたのですけれど、そういう本は例えば年月が過ぎるまで保管しているということですか。

【事務局】雑誌のコーナーにないものは閉架書庫で保管していますが、館内の検索機で調べられるので、借りたいときには職員が取りに行きます。傷んだ絵本は修理をします。また、新しく本を買い替えて補充したりもしています。昨年度は児童書2500冊程度のうち約300冊が買い換えです。買い換えにより、同じ本の中から傷みの度合いなどを見ながら除籍しています。

あと、すごく古くなっていても買い換えることができない本、傷みや汚れはあるけれども貴重だという場合には閉架書庫で保管をしている場合もあ

ります。

【会長】除籍の事、それ以外の事でもいかがでしょうか。事務局のほうでもさらに確認したいことはありますか。

【事務局】皆さんから理想の書架とかもお伺いできたので、そういったものに向かっていきますと、図書館としてもかなりのテコ入れになりますし、それに伴っての除籍基準も考えていかなければいけないと思っています。今回伺ったお話をもとに、図書館でも基準を考えて協議会に諮らせていただきたいと思っておりますので、お気づきの点がありましたらご意見をいただきたいと思っております。

【会長】それでは次の議事に移ります。次第5. 学校図書館との連携について事務局から説明をお願いします。

【事務局】学校図書館との連携について、特に資料等は用意していませんが、現状のお話しをさせていただきます。現在市内の小学校には学校図書館システムが設置されていて、羽村市図書館に所蔵している本を学校側から検索することができますし、図書館と学校図書館司書との間で情報連携などを行っています。市内の中学校3校については、学校図書館システムは導入されていない状況なので、図書館からの情報については紙ベースでやりとりを行っているところです。学校図書館システムについては学校教育課ですすめているものですが、図書館でも学校図書館システムの必要性などを考え、それを学校教育課に伝えている状況です。子ども読書活動推進計画の中でも、図書館システムと合わせて、学校図書館との連携を進めていくこととしています。学校図書館システムの導入によって司書の業務がシステムで軽減される分、空いた時間で図書館活動とか連携に関して時間を充てていただけないかと考えています。学校図書館との連携というとてもアバウトな内容の中でご意見をといわれても難しいところがあるかと思いますが、学校図書館と市図書館とでこういう連携ができれば良いのではないかというようなご意見等ございましたら、本日お伺いしたいと思っております。

【事務局】公立図書館も学校図書館と連携していきたいし、小学校は7校すべてでコンピューターが入り、本の整理や手続が楽になったので、その分読書活動などに回せる時間ができたりしています。残る中学校についてはコンピューターシステム導入がされていないのですが、将来的に全10校でやるこ

とになるかとはおもいますが、予算がかかるものなので必要性などを整理しないとイケない状況です。システム導入で時間が空き、連携が図りやすくなれば良いと考えています。図書館協議会の皆さんからも学校図書館システムや学校図書館について、いろいろ意見をいただき連携に向けて取り組みたいと思っています。また、図書館職員が考えられないような、連携のアイデアなどいただければありがたいと思います。

【会長】ご意見いかがでしょうか。学校という事もありますので、瀬戸委員、何かありましたらお願いします。

【瀬戸委員】昨年度もお話しさせていただいたのですが、昨年度青梅市にいましたので、青梅市と比べると学校図書館のシステムがありがたいです。どうしても学校の中にある図書数と比較にならないくらい市図書館には本がありますので、それを利用させていただけるのはありがたい。また、検索等もパソコンを使うことで、短時間でできるのはありがたいです。ただ、そのパソコンは学校教育課で管理しているもので、パソコンとしては古いタイプなのです。時々フリーズしてしまったりですとか、動かない時に学校教育課に連絡して来てもらい直してもらったりはしているのですが、それに時間がかかってしまい、その間手書きで利用できるのなら良いのですが、そうではないので貸出が滞ってしまうということもあります。その辺りはもうすこし最新のシステムを導入してもらえるとありがたいと思っています。

【事務局】逆にお聞きしたいのですが、瀬戸委員の話は松林小の話だと思うのですが、システム導入は3年間かけて、松林小は昨年、一昨年あたりの時期だと思うのですが、それでもコンピューターは古いものが導入されたのですか。

【瀬戸委員】パソコン自体のスペックがそんなに高くないのではないかとと思うのです。羽村市の場合は市のLANと教育LANとが一緒になっているのでいろいろな部分で不具合が出てきているのかと。青梅市は市の庁内LANと教育LANは別なので、いろいろな部分で稼働が軽いのです。そういう事が影響しているのではないかとと思っています。

【事務局】2台配置されていると聞いているのですが、どちらも同じようにフリーズしてしまうのでしょうか。

【瀬戸委員】そうです。

【伊藤委員】システム的にはウインドウズ7ですか。

【瀬戸委員】OSはウインドウズ7ではないと思います。もう一つ新しいものではないかと。私も実際にOSが何か確かめてはいないのですが、教員が使っているのはウインドウズ7ですから、それよりは新しいかと思うのです。

【伊藤委員】やはりメモリーですね。

【事務局】今の話は学校教育課の担当にも伝えてよろしいですか。

【会長】そういう現状をお互いに把握するというのは大事ではないでしょうか。

【瀬戸委員】正直ICT関係については、羽村は今都内でかなり遅れている状況です。立川だと子どもたちがタブレットを使って学習できていたりですとかしていますけれど、羽村は未だに学校の中で無線LANが飛んでいないので、教室でパソコンを使うという事ができませんし、子どもたちがタブレットで学習するという事も出来ていないので、ICTは近隣では一番遅れているなと思っています。

【近藤委員】学校図書館システムが入って蔵書点検をしたのですが、その前は夏休みに20人くらいで3日かけて手作業で子どもも入れてやっていたのですが、それが3人で1日で終わったのでとても楽だったのですが、手作業の時は夏休みにやっていたので、今回も夏休みにやるのかと思っていたら、夏休みは出来ないと言われた。それはバーコードを読み取る端末の数が限られているので順番に借りないと出来ない、夏休みは混んでいるからできないと。それは1台の単価が高いから揃えられないのか、1年のうちのどこかで出来ればいいという考えなのか、夏休みの子どもが借りない時期に一気にやれば、やりやすいと思うのですが、それは難しいのですか。

【事務局】羽村市図書館も持っている端末はそんなに多くなく、図書館の蔵書点検の時には業者から追加で借りています。学校側で端末を用意すればという考えもあるでしょうが、年に1度しか使わないものなので無駄になってしまうため羽村市図書館で持っている端末を1校につき5台程度貸している

という状況です。混むというのは学校側で使用時期が重なるということだと思うので、調整していただければよいのではと思います。図書館としてもそんなに数十台も用意することはできません。小さい形をしていますが、実は非常に高価なもので、通常のパソコンシステム1台分くらいしてしまうようなのです。図書館で使う際も落としたりしないようにといつも言われていて、高価なこともあって図書館でもそんなに台数を持ってないでいますし、各学校で持つというのも難しいということですが、現状として学校から依頼がある時に5日から10日くらいと、割合長い期間で申請が来ています。例えば先ほどの話で、3人で1日で終わったという事だと各学校でもう少し短縮して、調整ができれば夏休み中に小学校7校全てをやるというのも可能なかなと思うのですが、あとどうしても同じ時期にという事だと、集中してしまいますので、そのあたりは学校司書と時期とか期間について連携を図っていきたいと思います。

【会長】いかがでしょうか、事務局の話にもありましたけれど、司書同士で例えば夏休み期間中、借りる期間などの話し合いの機会を持っていただいて、調整をしていけたら、蔵書点検が夏休み期間中であつたほうが理想的だと思うので、そういうことの見直しをいただければと思います。他に学校図書館との連携について、いかがでしょうか。では、学校図書館の件なのですが、私はボランティアで各学校のお話し会などで伺わせていただく際に司書の方とお話しをして質問する機会があるのですが、その際に読書手帳、ならびにシールをどう使っているのかを聞いてみました。そうすると武蔵野と松林と西は使っているようなのですが、他の4校では活用していないという話を聞きました。やはりシール自体、コストがかかってしまう。児童数が多い学校だと、なかなかシールを使ってというのが大変だということ。それから、休み時間で印字する時間があつたりすると、対応しきれないという現状があるようです。また、ある学校の方に聞いたのですが、子どもが読書手帳がいっぱいになって学校図書室に行っても学校図書室のほうでは予備がないということもあるので、それで図書館でもらったらどうかと勧めたところ、図書館のほうでも読書手帳がもらえなかったと言ってきたそうです。学校図書館にも予備で読書手帳がない、あるはずの図書館でももらえなかったという子どもが現状いるということは、まだ読書手帳を使って子どもたちに読書を推進しようという所でのシステムがうまく回っていないのではないかと思います。また、読書手帳もよむちよもサイズから言うと子どもが字を書くには小さい、これは学校司書からの意見でした。子どもが字を書くということではあのサイズでは小さいですね。読書推進のための読書手帳

というのが活用されないというのはいかがなものかと。少しでも学校図書館や子どもたちが使いやすい、そういった内容で考えていったほうが良いのでは無いかと思います。

【事務局】 読書手帳が小さいというのは先生からも言われています。シールの大きさを作成しているのですが、子どもが書きやすいようにするにはもう少し大きくすれば良いのかなどの考えはあるのですが、すぐに改善できないかもしれませんが検討します。シール自体は大きさが変えられないですし、作り直すと切り替え時にはコストがかかります。ただ、学校での活用については、今会長から聞いた中でどうなのかなと、学校にアンケートをとっているのですが、活用が図られていますという意見で聞いていましたので。読書手帳を保管するのが学校なのか家庭なのかで各学校で違うという認識はしていたのですが、全く活用されていないとなると、違う対策を考えなければいけなくなります。シールもシステムが入ったので使えるものかと思っていたのですが。

【会長】 この4月からシールの仕様が統一されたということは聞いたのですが、それが統一されたとしても1台しかなく子どもたちが5人待っている、それで休み時間が終わりそうだという場合はどう考えますか。本を預かっておくからまた取りに来てという事になるのか。やはり貸出にそのシールがありきという事だけでは対応しきれない部分があるかと思います。子どもたちが貸出に来られる時間というのが決まっていますから。例えば1時限目に読書の時間の中であったとしてそのシールを打ち出したとして20人30人が時間内に貸出を受けるためには、本を選んでいられるのは何分しか選べないとか、そういう事があるのでしたら、学校によっては対応を考えて読書のために何らかの手立てを考えている学校もあるかと思うのですが、そういったところを学校が対応して子どもたちに本を貸していくのか、そういうところも図書館がサポートできる部分、学校教育課と図書館とで違う部分があるかと思うのですが、学校図書館システムを活用しての読書推進という事であれば図書館のほうでもぜひお願いします。

【事務局】 現状把握をもう一度してみます。学校教育課とも話をしてみても。実際に活用されているのかどうか、プリンターの打ち出しも図書館みたいに早く打てるのかどうか分からないのですが、それをどう打ち出ししているかなど聞いてみます。それが問題あるようでしたら学校教育課と改善を図ってということになってきます。

【会長】現状を把握していただくだけでも学校図書館の司書の方々も心強く思うのではないかと思います。

【事務局】今だと毎年、夏休みまでの間に市内の小学校の1年生と中学校1年生に対して読書手帳を配付させていただいていますが、各学校も活用の方法が違ったりですとか、中にはもしかしたら配られていないかもしれないなんて話も聞いたりするので、実際どういうふうに活用していただいているのか、お話しも聞きたいと思っていたところですので、学校にも状況を聞かせていただきまして、読書手帳を活用していただけるように考えていきたいと思えます。先ほどお話しがありました、書き込み欄がいっぱいになって図書館に持ってきたけれどももらえなかったと言うことですが、お子さんがいっぱいになった読書手帳を持ってくれば図書館では代替りの物を確認してあげているはずではあるのです。もらったけれども無くしてしまったとか、もらったかどうか分からないという話だと、在庫がない時期もあったようですので、その際には「もう一回探してみても」と、その場で渡さないこともあったようですが、現状としては書き終わった物をお持ちいただければ、代替りの物をお渡しできるようになっています。今後学校から足りないと言われた時に、どれくらい配った以上に必要なかをあわせて調査してみたいと思えます。

【近藤委員】読書手帳は学校で終わった場合に、学校からそれを持って図書館に行かなければいけないのですね。それを学校に置いておいて、無くなったのでといってもあげられない。

【事務局】学校には数冊の予備で、生徒の出入りがあった分くらいしかお渡ししていない状況ですので、学校では渡せないから図書館にいったという状況にはなっていると思えます。

【近藤委員】その学校で終わった分の読書手帳を持って図書館に来ると言うことじゃないですか。それがないと新しいものはもらえないのですね。それもやりにくいですし、図書室で常に読書手帳があって学校が管理している場合に、図書館で借りたシールは皆さんどうされているのですか。貼れないですよね。家用に持つてはいけないというのなら、私はそれを知らなくて貼っていたのですけれど、皆さん、図書館で借りた本のシールはどういうふうに管理して欲しいっていう方向なのですか。

【事務局】ここで窓口にきていただいて分かったことでは、学校で配った読書手帳は学校の図書室に保管している、学校の図書室で書くなりシールを貼るなりしてまた置いてきているので、別に欲しいと言われたケースはありまして、そういった場合には図書館のほうで渡しています。

【近藤委員】それはあげる場合もあれば、言ってももらえない場合もあるということですね。

【事務局】基本はあげている状況です。

【近藤委員】基本は、終わっていなければあげないですよ。

【事務局】そういう話をお聞きすればあげているという認識だったのですけれど。読書手帳の管理があやふやな子どもに対しては「よむちよ」を使ってもらおうのですが。

【近藤委員】家で読んだ分のシールは基本貼らないという設定ですね。

【事務局】学校で管理している場合はそういう形か、もしくは学校で加えるかということになると思うので。

【近藤委員】子どもたちにたくさん本を読んでもらいたいという、イメージがありません。読書手帳の管理にこだわりすぎてしまっているというか。実際500冊で表彰するにしても、1ページずつ点検されています。その点検があれば別に何冊持っていたとしても良いと思うのです。家用でも学校用でも。ただ図書館で本を借りてシールを貼りましょうというスタンスではないんだなって。その認識がちがうので、学校で読んだ分は貼りましょうという事ですよ。

【事務局】学校によっても対応がまちまちなようで、図書館としては図書館で読んだ本はシールを打ち出せる状況ではあると思うので、打ち出させていただいて学校の図書室に持って行って貼ってもらうと良いのではと思うのです。ただ、それを学校側では、学校で読んだ本でなくちゃダメだよとなると話が違ってきてしまうのですが、複数持っていて中途半端になるよりは1冊終わったら次というほうが良いと思うので。ただ管理上の問題が、学校で

預かるのか、個人に持たせるのかなど、まちまちになってしまっているの、それについても調査の際にどういう取り扱いされているのか聞いて、同じ使い方ができるように、学校で保管するにしても家で読んだ本も書けるとか貼れるとかしてもらえるように司書連絡会でお話ししてみようと思います。

【瀬戸委員】 私が去年から羽村市に来て、司書から聞いたのは手帳の管理が個人に持たせると紛失がかなりあったりして、きちんとするには学校での管理のほうがしやすいのですけれど、そうなると学校から持ち出せないの、たとえば個人で図書館に来て借りるという時に、手帳がもう1冊あると良い。でもそれもらえないという話があって、なんとかならないものかという話はききました。もし、それが2冊あっても合算すれば良い訳だし、手帳にどれだけシールを集めるかというのが目的ではなくて、子どもたちがたくさん本に親しんでもらえるという事が本質の目的だったら、それでもよいのかなと思います。

【事務局】 瀬戸委員のおっしゃるとおり、読むことが主眼だと思います。ただ、読書手帳の用意する数を児童数×2とすると、そこには無駄が発生するのではとか、それだけの印刷ができる予算がないなどの問題があります。学校の先生に聞くと、小学校1、2年は紛失してしまうから学校で管理するという所もあり、高学年なら家に持って帰ってもいいという考えもあり、図書館としては家で持っていて、買った本も借りた本も記録できるほうが良いですけれど、学校によって対応が違ったりするので、その調整が要るかと思います。実際の必要数はどのくらいかを把握するのも図書館としては必要だと思います。渡せる範囲が分かれば、学校によっては2冊という対応もとれるかと思います。学校で管理しているから学校で読んだ本だけ記録というのは、読書を推進する学校としては考えが極端かなと感じます。どう対応するかは実態を聞いてみて、どうすればよいか学校と調整をして対応するという話になると思います。

【近藤委員】 別に全員に2冊でなくても希望者だけでも図書館を多く利用する子は家用にと、そうしないと一週間に6冊、7冊読んでいたらその枚数のシールを学校に持って行って貼るといのはどうかと。

【瀬戸委員】 今後システムが進んでいったら、ポイントカードみたいな感じで、どこで使っても記録がされるみたいな形になれば良いのでしょうか、そこまでは進んでいないのかなと思うのですよ。

【事務局】図書館システムの設計の思想的なものになるのですが、羽村市図書館では借りた履歴を残していないのです。館によってはコンピューターで蓄積するということもあるようですが、考え方としてシステムの中に借りた本という個人情報をのこすかどうかということです。

【瀬戸委員】別に本の内容までは良いじゃないですか、何冊だけでも。

【事務局】システムの入替時に、他市の調査も参考に必要かどうかを考えて、自分のページに何冊までの情報が見られるようにするということは、可能性はあるかと思います。システムとしては業者によっては期間中に何冊読んだか、自分のランキングとかもあるようです。羽村市ではそういうものは導入していないですが、そういった別の形で本人がどれだけ読んだかというのを見ていただくようにするか、それを含めて検討していきたいと思います。

【会長】学校図書館にちなんでいろいろなご意見をいただきましたが、小山委員は保育園の立場でご参加いただいているのですが、いかがですか。

【小山委員】読書手帳の話聞いて、平日だとなかなかお子さんたちも家の方と図書館に来る機会がないと思うのですね。実際にお休みの日などもどのくらいのお子さんをご家族で来ているのかと、あまり調べた事も無いし聞いたこともないのですが、たまたま仕事場が堰のほうなので、距離的にも行ける範囲では無いと思うのです。本が好きな家庭は図書館に皆で行こうというのが自然にあるのかなと思うのですが、なかなかそういう機会がない方は対象ではないですね。今話を聞いていて、子どもはごほうびシールとか大好きです。小さい子向けに来たときに今風のポイントではないですけど、シールを貼ってあげてたくさん読んでねっていうしくみが図書館にあると、また図書館でシールがもらえるねって、家族の会話があってまた図書館が近いものになって、それが学校に行つての手帳に繋がれば良いのかと思いました。足が向かない人に向いてもらう事には、本を好きになってもらうということもあるかと思うのと、家でもそういう時間があるかということ、共働きの家庭は保育園に子どもが夜7時までいるのです。そういう家庭が少しでもゆっくりする、本を見る、図書館に行こうかというような、そういうものにつながる何か図書館の楽しみというものがあれば。簡単だけれど、スタンプ1個でも小さい子向けのポイントカードのようなものがあると良いかなと思いました。

【事務局】 ごほうびシールは考えつつあります。読書手帳が500冊までなかなか到達できないけれど、100、200でごほうびを出すと次の100が頑張れるかなと、そういう中間期にシールのようなものを渡すとやる気がでるのか、考えています。お話し会の時には参加スタンプを押しています。そういう仕掛けみたいなものを、お金をかけずにできればいいと考えています。

【近藤委員】 読書手帳は16冊目なのですけれど、1冊終わる時に図書館に新しい物をもたらうときに「100冊読んだね」って言われたことは一回も無いです。新しいものを出すからこっち来てって言われるだけで、子どもとしては新しい手帳だって気持ちでいってますけれど、100冊を読むというのはどれだけかというのを感じて欲しい。100冊おめでとうって一言言ってもらえるとテンションが違うのかと思うのですけれど。そういう何かあげるではなくても、一声だと思えます。のこり2冊くらいで、借りていった本の分で貼れないときでも、読書手帳が終わらないと次をあげない方もいるのです。もう少し次に読みたくなるような感じがあると良いかと。例えば1年生の読書手帳はノートサイズで、シールは変えなくても、ひらがなを習ったばかりの子どもは自分で読んだ本のタイトルを書くとかはとても大事だと思うのです。そういうものを書ける大きさも、例えば低学年用とかあっても良いかと思えます。

【事務局】 大きいサイズは持ち運びにくいというのは無いですか。

【近藤委員】 学校と同じノートのサイズだと良いのでは、武蔵野小では読書手帳が来るまで期間が数ヶ月くるのでその間、A4の紙に子どもたちが自分でナンバリングを押してあるところにタイトルと日付が書けるものを渡されて書いているのです。図書の時間に自分で借りて書くと言うのも良いかなと思います。シールは別に貼ったとしても自分で書ける大きなスペースがある手帳というのも良いかと思えます。読書手帳がツルツルの良い紙でなくても良いので。

【事務局】 鉛筆では書きづらいという話もいただいているので。

【会長】 子どもたちが図書館を通じて読書をするきっかけをとということですから、子どもたちが使いやすい内容で考えていただきたいと思えます。学校図書館との連携と言うことで司書の方や学校といろいろな情報交換をして、今

の読書手帳のことだとか、そういうところをより良い取り組みとなるよう検討いただけたらと思います。では、次に移ります。次第6.その他ということですが、委員の皆様から何かありますか。また、事務局から何か連絡ありますか。

【事務局】 一点お知らせさせていただきます。明日からになりますが、児童コーナーで「本の木」という展示企画を行います。児童の図書に関してのおおすすめを葉っぱの形の紙に書いて子ども図書室の入り口の木に貼って、紹介するものです。8月16日から葉っぱを展示します。
次回の協議会については、日程の調整をさせていただいた上でご連絡します。

【会長】 よろしいですか、それでは、以上をもちまして第一回羽村市図書館協議会を終了いたします。